

要求書受領に係る対応概要

日 時	場 所	出席者		発 言 要 旨
		当 局 側	職 員 团 体 側	
平成25年6月20日(木) 9:00~9:09(9分)	札幌第1合同庁舎 15階1・2号会議室	北海道開発局 北海道開発局長 関 博之 開発監理部長 稚田 昭人 開発監理部次長 山崎 弘善 職員課長 福松也寸志	全北海道開発局労働組合 中央執行委員長 安田 宗一 副中央執行委員長 高倉 司 書記長 藤田 晃久 中央執行委員 熊倉 輝人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員団体側 2014年度勤務条件改善要求を取りまとめた。何れも組合員の声を反映した切実な要求であることから、当局として、しっかりと受け止め、諸課題の改善に向けた努力を求める。 ○ 当局側 交渉議題等については、予備交渉において整理することとする。 <p style="text-align: right;">以 上</p>

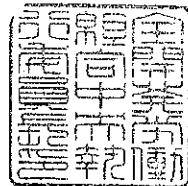
2013年6月20日

北海道開発局

局長 関 博之 殿

全開発労働組合

中央執行委員長 安田宗



2014年度勤務条件改善に関する要求書

北海道開発局に勤務する私たちは、定員削減による厳しい定員配置の状況にありつつも、膨大な事業量消化のため、劣悪な勤務条件のもと開発事業推進に日夜努めています。

超過勤務の縮減や健康管理など職員の勤務条件を改善するためには、業務改善はもちろん定員をはじめ、組織、級別定数、施設・機械等の改善が必要であることは言うまでもありません。2014年度予算概算要求期にあたり、職員の勤務条件を改善するための事項について、以下のとおり要求を取りまとめましたので、貴職におかれでは、組合の意見を十分に聴くとともに職場実態を十分把握し、本省及び人事院等関係機関への働きかけを含め当局の責任において勤務条件の改善の努力をされるよう要求します。

要求事項

1. 以下について改善し、職員の超過勤務を縮減すること。

- ①必要な定員を確保するとともに、当面の要員不足解消に必要な非常勤職員を雇用すること。
なお、当面、新たな定員削減の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、一方的に実施しないこと。
- ②本府省における在庁時間削減の取り組み状況を踏まえ、その取り組みを継続、拡大・深化させることとし、在庁時間の一層の削減に努めること。
- ③人事院が定めた他律的業務を含む超勤上限目安時間については、完全に遵守できるよう指導を強化すること。
- ④②及び③の取り組みに基づき、厳格な勤務時間管理と実効性ある超過勤務縮減策を取りまとめ、直ちに実施すること。
- ⑤超過勤務の着実な縮減に向け、北海道開発局としての責任を果たすとともに、関係機関並びに人事院に対し積極的役割を果たすよう働きかけること。

2. 以下について改善し、雇用と年金の確実な接続を図ること。

- ①希望する職員全員のフルタイム官職の再任用が図られるよう努力すること。
- ②やむを得ず短時間勤務の官職に再任用となった場合も、諸手当の支給や官舎入居など勤務諸条件にフルタイム官職との差を生じさせないこと。
- ③雇用と年金の確実な接続に向け、「定年制延長」を早期に実現すること。
- ④再任用職員の制度上の措置についての検討にあたっては、公務員連絡会と十分交渉・協議しながら、合意に基づき進めよう人事院に働きかけること。

3. 以下の組織(機構)関係について改善し、職員の処遇を改善すること。

- ①組織の統廃合の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、意見一致しないものは一方的に実施しないこと。
- ②級別標準職務表上、北海道開発局の位置付けを上位に格付けすること。
- ③事業に必要な課・係(事業所等含む)を新設すること。
- ④スタッフ制を拡大すること。
- ⑤部局企画官等を新增設すること。
- ⑥部局専門官・開発専門職等を拡大すること。

4. 以下の級別定数関係について改善し、職員の処遇を改善すること。

①行(一)関係

- イ. 部局課長補佐・上席専門官の5級枠を拡大すること。
- ロ. 専門官・係長・開発専門職の4級枠を拡大すること。
- ハ. 開発専門職・主任の3級枠を拡大すること。

②行(二)関係

- イ. 現行標準職務表・資格基準表を改善し、部下数制限を撤廃すること。また、一定の号俸・経験年数に達した者は全て上位級に昇格させること。

③準職員関係

- イ. 準職員を定員化すること。

5. 以下の項目を改善し、非常勤職員の処遇を改善すること。

- ①「非常勤職員給与ガイドライン」の実施状況を点検し、その遵守を徹底すること。
- ②期間業務職員制度について、当該職員の雇用の安定と処遇の改善となるよう、適切な運用に努めること。
- ③休暇制度の改善について検討するよう人事院に働きかけること。
- ④非常勤職員制度の抜本的な改善に向けた検討を継続することとし、公務員連絡会と十分交渉・協議しながら、作業を進めるよう人事院に働きかけること。

6. 別紙の庁舎・宿舎等について改善を図り、職員の職場環境及び宿舎環境を改善すること。

- ①新築 (内訳別紙)
- ②増改築 (内訳別紙)
- ③特別修繕 (内訳別紙)

7. 別紙の建設機械・船舶等について改善を図り、職員の安全管理を徹底すること。

8. 特別健康診断経費等について改善を図り、職員の健康管理を徹底すること。

- ①人事院規則10-4第20条及び人事院規則10-5第26条の規定に基づく特別健康診断の完全実施に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。
- ②人事院規則10-4の規定に基づく職員の身体生命の安全保持のための対策強化に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。

9. 以下の福利厚生施策について改善を図り、職員の健康管理を徹底すること。

- ①メンタルヘルスに問題を抱える職員が増加していることから、「職員の心の健康づくりのための指針」等に基づいた心の健康診断、カウンセリングや「試し出勤」など復職支援施策の着実な推進を図ること。
- ②パワーハラスマントについて、この間の民間動向を踏まえるとともに、人事院の調査結果を検証しつつ、厚生労働省が定める定義の基、適切な対策を講じること。

10. 職員の勤務条件改善のため、特殊勤務手当について改善すること。
①新設 (内訳別紙)
②適用範囲拡大 (内訳別紙)
③既適用手当の増額等 (内訳別紙)
11. 職員の勤務条件改善のため、その他の手当について改善すること。
既適用手当の増額等 (内訳別紙)
12. 工事諸費等予算を確保し、超勤縮減方策をはじめとする業務改善方策が十分実行できよう
にすること。
13. 男女平等の公務職場の実現に向けて、以下の取り組みを強化すること。
①「女性国家公務員の採用・登用拡大に関する指針」の着実な実施に向けた指導、メンター制度の実効性確保に向けて取り組みを強化すること。
②育児休業及び育児のための短時間勤務について、非常勤職員を含めて制度を十分に活用できるよう周知と取得しやすい職場環境の整備を図るとともに、「第3次男女共同参画基本計画」及び「日本再生戦略」に基づき、2020年までに男性の育児休業取得率13%を達成できるよう、実効ある具体的促進策を講じること。
③これらの取り組みの強化、着実な実施に向け、関係機関並びに人事院として積極的役割を果たすよう働きかけるとともに、配偶者帶同休業制度の検討にあたっては、公務員連絡会と十分交渉・協議しながら、作業を進めるよう人事院に働きかけること。
14. 独立行政法人土木研究所寒地土木研究所について
①寒地土木研究所に勤務する職員の労働条件が、北海道開発局の職員と同等に確保されるよう指導すること。
②北海道開発事業推進に必要な寒地土木研究所の研究と、そのための円滑な研究体制が維持されるよう業務及び運営費交付金を確保すること。
15. その他
公務職場に外国人の採用、障がい者雇用を促進すること。そのために必要な職場環境の整備を行うこと。

以上

(別 紙)

2014年度

庁舎・宿舎等改善要求内訳

2014年度営繕要求

(区分 官庁 営繕)

要求区分	部 局	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
新 築	札幌	庁舎	昭和40年に建設されており、老朽化が著しい。また、OA機器の導入により狭隘。実態として、情報機器の分散や会議スペースの不足など、業務処理の一元化、体系化に支障。	
増 改 築	室蘭	庁舎（文書庫の増築・文書庫、6F書庫の配置換え等）	狭隘・効率性	
	函館	書庫・物品庫の新增設	狭隘・物品の大型化	
特別修繕等	札幌	【車庫前ロードヒーティング】 【構内舗装補修】	危険防止、凹凸解消	
	室蘭	駐車場確保	狭隘・環境改善	
	旭川	文書庫拡大・空調設備の改善	環境改善	
	稚内	庁舎東階段の手すり新設	転倒等危険防止	
	網走	冷暖房設備の改修・執務室拡張（契約）	冷暖房機能の改善・環境改善	
	帯広	書庫（収納庫）の増設 空調設備改修・旧庁舎の耐震改修	狭隘等 環境改善・安全対策	
	釧路	専用会議室設置（用地課）	関係者対応上、個人情報等の保持のため	

2014年度営繕要求

(区分 事業営繕)

部局	課 所	改善区分	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
函 館	函館道路事務所	新 築	書庫・資材庫	狭隘・事業箇所増加	
	函館港湾事務所	改 修 等	庁舎ボイラー及び暖房設備・冷房設備	老朽化・環境整備	
	江差港湾事務所	新 築	車庫	狭隘・塩害老朽化	
室 蘭	日高道路事務所	補 修 等	事務所屋根	雨漏り対策、環境整備	
		新 設	門扉の設置	防犯対策	
	沙流川ダム建設事業所	増 改 築	OAフロア化・床タイル張り替え	老朽化	
旭 川	富良野道路事務所	増 築	事務室・書類保管庫	職員像、狭隘等	
		改 修	富良野除雪ST	老朽化	
		新 築	金山除雪ST	老朽化	
	サンルダム建設事業所	改 修 等	空調設備設置・電気設備改修	環境整備	
稚 内	浜頓別道路事務所	新 設	エアコン新設	環境改善(花粉症対策等)	
網 走	遠軽道路事務所	更 新	事務所設備の更新	破損	

2014年度営繕要求

(区分 宿舎)

1

部局	個所	改善区分	要 求 内 容	要 求 理 由	備 考
小樽	若竹12	補修	ユニットバス化	環境整備	
	若竹16-25	改修	駐車場舗装・玄関前舗装補修	未舗装等	
	若竹31	補修	内装更新・舗装補修・ゴミステーション設置	環境整備・段差解消	
	桜2-7(091)	補修	トイレコンセント設置・換気扇交換 風呂場床コーティング・洗面台交換	老朽化・劣化・環境整備	
	桜2-7(018)	補修	トイレコンセント設置・換気扇交換・蛍光灯交換・ 風呂場床コーティング・洗面台交換・便座交換	防寒対策・老朽化・環境改善	
	新光4-27	補修等	換気扇設置	環境整備・悪臭対策	
室蘭	平取町職員宿舎	補修等	カビ対策	環境整備	
	全独身寮 (宿舎全体)	改修等	キッチンの設置	環境改善	
		補修等	建替・集中給油方式・湯沸器設置・網戸設置・気密向上、 駐車場整備確保等、内部塗装、敷地舗装、便器改善、 浴室狭隘改善、物置整備、襖張替、防温対策、 床補修・断熱防寒対策など	環境整備	
函館	全宿舎(駒場・廃止予定除く)	補修等	水道管交換・床・内壁部材交換・網戸・サッシ交換	環境改善	
	江差地区	新築	ユニットバス化・給排水設備改修・物置改修	環境改善・老朽化	
	江差豊川宿舎	改修等	单身寮・独身寮	宿舎老朽化・合宿所の廃止	
	駒場宿舎	補修等	ユニットバス化・内窓のサッシ化(D・G)・物置立替・ 水道管交換(F・G)・洗濯用排水口整備・駐車場改善	老朽化	
	昭和2丁目宿舎	新築	フェンス補修・駐輪場設置	老朽化・スペース不足	
	梁川20番宿舎	新設	世帯型	老朽化	
	今金412番	補修等	チエーン等の設置	防犯対策	
	今金294番	新設	フェンス補修・入り口コンクリート堀撤去	老朽化等	
旭川	旭川市花咲3丁目	改修等	フェンス設置	防犯対策等	
	富良野宿舎	補修等	駐車場確保	環境整備	
	富良野市馬町	新築	ペランダ棚整備(E棟)	老朽化・環境改善	
	サンルーム建設事業所	増改築	世帯型宿舎	職員増	
	富良野地域農業開発事業所	新築	部屋及び物置	狭隘	
釧路	(宿舎全体)	補修	世帯型	不足・狭隘	
			敷地内の舗装補修	在勤地化に伴い	
				凹凸、水たまり等、環境改善	

(別 紙)

2014年度

建設機械・船舶等要求内訳

2014年度建設機械等要求支部別一覽

2014年度機械船舶等要求

1

機械名	規格	部局	配置個所	増・更別		被更新規格	対象機械番号	増強・更新の理由	備考
				増強	更新				
連絡車	4×4	札幌	総務課		○	4×4	15-1	老朽化(183,735km)	
	4×4	札幌	総務課		○	4×2	20-8143	老朽化(143,079km)	
	4×4	札幌	総務課		○	4×2	15-801	老朽化(97,811km)	
	4×4	札幌	総務課		○	4×4	18-71	老朽化(130,365km)	
	4×4	札幌	総務課		○	4×4	19-71	老朽化(130,007km)	
	4×4	札幌	総務課		○	4×4	18-201	老朽化(141,509km)	
	4×4	小樽	総務課		○	4×4	13-8	老朽化	
	4×4	小樽	総務課		○	4×4	16-2	老朽化	
	4×4	小樽	総務課		○	4×4	16-402	老朽化	
	4×4	小樽	総務課		○	4×4	16-208	老朽化	
	4×4	函館	総務課		○	4×4	14-102	老朽化(203,775km)	自操車両
	4×4 8人	函館	八雲道路		○	4×4	15-72	老朽化(257,681km)	自操車両
	4×4	函館	八雲道路		○	4×4	16-73	老朽化(223,027km)	
	4×4	函館	今金河川		○	4×4 7人	13-152	老朽化(284,316km)	自操車両
	4×4	函館	今金河川		○	4×4	15-105	老朽化(284,825km)	
	4×4	函館	函館港湾		○	4×4	12-352	老朽化(203,827km)	
	4×4	室蘭	総務課		○	4×4	15-205	老朽化(361,680km)	
	4×4	室蘭	総務課		○	4×4	16-803	老朽化(263,621km)	
	4×4	室蘭	総務課		○	4×4	18-3	老朽化(262,609km)	
	4×4	室蘭	総務課		○	4×4	18-4	老朽化(263,117km)	
	4×4	室蘭	総務課		○	4×4	18-5	老朽化(283,937km)	自操車両
	4×4	室蘭	総務課		○	4×4	18-206	老朽化(262,103km)	
	4×4	室蘭	総務課		○	4×4	19-401	老朽化(237,069km)	
	4×4	室蘭	総務課	○				慢性不足	
	4×4	室蘭	総務課	○				慢性不足	
	4×4	旭川	総務課		○		13-12	老朽化(193,744km) 自操車両	
	4×4	旭川	総務課		○		13-11	老朽化(218,967km) 自操車両	
	4×4	旭川	総務課		○		12-8	老朽化(240,632km) 自操車両	
	4×4	旭川	総務課		○		12-29	老朽化(237,489km) 自操車両	
	4×4	旭川	総務課		○		14-77	老朽化(228,458km)	
	4×4	旭川	総務課		○		14-6	老朽化(198,144km)	
	4×4	旭川	総務課		○		14-5	老朽化(198,845km)	
	4×4	旭川	総務課		○		15-11	老朽化(246,068km)	
	4×4	旭川	総務課		○		15-103	老朽化(206,965km)	
	4×4	旭川	富良野道路		○		15-10	老朽化(254,008km)	
	4×4	旭川	富良野道路		○		15-74	老朽化(201,199km)	
	4×4	旭川	名寄農業	○				地区増のため	
	4×4	留萌	総務課		○	4×4	14-103	老朽化(129,390km)	
	4×4	留萌	総務課		○	4×4	18-302	老朽化(196,345km)	
	4×4	留萌	留萌開発	○				慢性不足・緊急時対応	
	4×4	帯広	総務課		○		10-16	老朽化(230,532km)	
	4×4	帯広	広尾道路		○		14-11	老朽化(213,569km)	
		釧路			○	4×4		冬期間の安全性	
		釧路			○	4×4			

2014年度機械船舶等要求

2

機械名	規格	部局	配置箇所	増・更別		被更新対象機械		増強・更新の理由	備考
				増強	更新	規格	管 理 番 号		
パトロールカー	4×4	函館	八雲道路	<input type="radio"/>	4×4	4×4	15-1101	老朽化(249,0042km)	
	4×4		八雲道路		4×4	17-1107		老朽化(251,956km)	
	4×4		江差道路		4×4	15-1102		老朽化(322,298km)	
	4×4		江差道路		4×4	17-1106		老朽化(227,412km)	
乗用車	4×4	旭川	総務課	<input type="radio"/>	4×2	13-804		老朽化(141,000km)	
除雪トラック	10tIG	旭川	富良野道路	<input type="radio"/>		07-2129		老朽化(134,065km)	

(別 紙)

2014年度

特殊勤務手当・その他の手当要求内訳

2014年度特殊勤務手当等要求

要求区分	手 当 の 名 称	要 求 理 由	要 求 個 所	備 考
新設	①占用交渉手当	違法占用物件が年々増大しており、かつ占用物件の占用料金を支払わない者等の対応も増加し、また関係者との対応は相手の都合により夜間が多く、肉体的にも精神的にも苦痛を伴う業務である。		

要求区分	手 当 の 名 称	要 求 理 由	要 求 個 所	備 考
適用範囲拡大	①用地交渉等手当	第1回目（説明段階）からの適用。		
	②道路上作業手当	警報発令下における道路パトロール業務に従事		
	③高所作業手当	斜度40度以上測量調査。急斜地の地質調査。		
増額	①高所作業手当 ②道路上作業手当 ③用地交渉等手当	単価の改定用地交渉手当		